

## 子育て支援・少子化対策特別委員会記録

開催日時 平成26年9月10日(水) 10:02~10:46

開催場所 第3委員会室

出席委員 6名

今井 光子 委員長

宮木 健一 副委員長

藤野 良次 委員

乾 浩之 委員

奥山 博康 委員

出口 武男 委員

欠席委員 2名

安井 宏一 委員

米田 忠則 委員

出席理事者 上山 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

### 議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

### <質疑応答>

○今井委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明、またはその他の事項も含めまして、質疑があればご発言願います。

○藤野委員 1点だけお聞きいたします。

今回、潜在保育士の人材登録バンクが開設されました。お聞きするところによりますと、求職先の保育園、保育所の応募が一通り終わり、かなりの数の保育園、保育所の求職受け入れ先があったと。今後、潜在保育士に対するアプローチを行っていき、それがうまくマッチングすればかなりいい取り組みになっていくと思っております。ただし、県のアンケート調査によりますと、受け入れ先の保育園、保育所の労働環境について、さまざまな結果が出ております。例えば賃金の問題、あるいは労働時間の問題等、環境整備についての充実を図ってほしいというアンケート結果も出ておりました。

今後、マッチングをしていく上で、受け入れ先の保育園の充実を県としてはどのように

図っていかうとされておられるのか。これは以前もお聞きした質問ですけれども、今回このマッチングに向けての取り組みが今まさに行われておりますから、改めてお聞きしたいと思います。

**○壮子育て支援課長** 保育士の労働環境の改善ですが、まず、賃金につきましては処遇改善事業がございまして、継続して実施しております。平成25年度の実績ベースでは9割を超える園が参加されました。また、平成26年度の申請ベースでは奈良市を除きまして93%参加していただき、実績は、常勤で月当たり1万円を少し超える金額、また非常勤で約7,000円ぐらいの改善がなされているところです。

あと、人員確保の視点から、労働時間につきましては、ゼロ歳児でしたら1対3と決まっておりますので、消費税が上がる前提ですが、新制度におきましても質の改善がなされる予定になっております。

保育士自体の魅力を向上したり、保育所におきましていろいろなことを取り組んでいただこうと、保育協議会などを含めまして関係機関で懇話会を持っております。この懇話会では、保育士の資質向上やキャリアパスの整備、少しややこしいですが、仕事における専門性を高めるための基本的なパターンはどういったものかという協議や、ワーク・ライフ・バランスについて協議しており、資質の向上に関しては、研修ということになりますので、研修の充実や系統化を協議しております。キャリアパスにつきましては、専門の教授もいらっしゃいますので、その方をお呼びしてお話を聞いたり、また、ワーク・ライフ・バランスにおきましては、現場での取り組みが主となりますが、事務改善では、保育計画とか保育日誌は書かなければならないのですけれども、同じ内容を時間をとらずに書く方法はないかなど様式の改善等をしていきたいと思っております。

それらのことを含めまして、来年になりますますが、保育士のセミナーを開催しまして、保育士の魅力を幅広く発信していきたいと考えております。以上です。

**○藤野委員** 懇話会のさまざまな取り組みは以前からされておられるとお聞きしております。キャリアパス、あるいは今叫ばれているワーク・ライフ・バランスですか、こういったさまざまな研修も取り組みの充実を図っておられるのは大変よい取り組みと非常に評価しておりますが、直接的な、例えば保育園に対しての何らかの行政的支援、側面的支援という部分が余り見えない中で、以前のような労働環境の状況の中で改めて潜在保育士の方々が、時間的な労働という部分ではマッチングされるかもわかりませんが、賃金の問題、あるいはそういったさまざまな環境のもとでこのマッチングは、うまくそこに結

びつくなのか、若干不安に思っているところでございます。改めての行政の側面的支援をどういった形で保育園なり、保育士の方々に行っていけるのか。それぞれ今、検討はされておられると思うのですけれども、あえて、今後に向けての取り組みをお聞かせをいただきたいと思っております。

**○辻子育て支援課長** 潜在保育士のマッチングは、ミスマッチが生じてまして、ミスマッチには賃金もありますが勤務時間もあります。その辺のところをコーディネーターの方に何とかうまく双方に折り合ってもらうように、こちらからもアドバイスをして頑張りたいと思っております。

**○藤野委員** コーディネーターの方がおられますので、そこでの取り組みとしては充実をしていただきたいと思っておりますが、改めてマッチングがうまくいく、スムーズにいく、あるいは双方が行政の取り組みによってより環境に恵まれていくことを、大いに期待をしているところであります。そういった意味におきまして、行政的な側面的支援をぜひともお願いしたいと思います。これは要望にとどめさせていただきます。ありがとうございました。

**○奥山委員** 通告していないのですけれども、わからないことが多いので教えてもらいたい。

連携型の認定こども園について少し聞きたいと。認定こども園の話は、以前からかなり話題になっておりました。その中で、幼稚園と保育園の所管が国では、幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省と縦割りになっています。この時代ですからしっかりと働いてもらったり、生きがいのある生活を送ってもらうためには保育機能は非常に大事であります。これはずっと前から言われていて、ところがなかなか国は文部科学省と厚生労働省ということであまりうまくいってなかったことも理解しています。

連携型認定こども園は、その枠を取り除いて、子どもたちをしっかりと育てようということで法律になったと思うのです。おかしなもので、法律を定められたらどうしても県、特に幼児教育の場合は市町村が主体です。ということで、まず、市町村の所管はどこなのか。これ、今担当になっているみたいだけれど、よくわかりませんかという話もよく聞きます。県は、こども・女性局が基本的には担当部署ですよね。行政的にその辺が奈良県内の市町村ではどのようになっているのか、整理はできているのかも含めて、情報があれば教えていただきたい。

もう一つは、それに伴い連携型認定こども園については、基本的には今、公立の幼稚園、保育園での話が進んでいるように思います。ある市では取り組み始めているとよく聞くの

ですけれども、その中でも、非常に子どもさんが少なくなっている。幼稚園も保育園も非常に人数が減っているところをとりあえず一度連携型認定こども園にトライアルして、検証しましょうというところがあります。これは奈良県の中央部の地域ですので、南部や東部へ行けばこの少子化の中で、法律では20人以上いないと調理室は要りませんか、細かいことまでありますけれども、果たしてそのニーズがどれくらいあるのか。ニーズがあるのはわかるのです。ところが、市町村はどうしても、とりあえず廃園を検討しているところを、わざわざ今やっているみたいなんです。これは一時しのぎかと、勝手に思っているのですけれども、特に東部、南部地域の関係の連携型認定こども園の動きについて、今どのようになっているのかを把握されていたら教えていただきたい。

幼児教育は子どもたちがふえたときに、公立ではなかなか手当てできなかったのも、民間にもしっかりとお願いしようという歴史的な背景があると思うのですけれども、今、どうしても民間よりも公立の関係の連携型認定こども園、幼稚園と保育園を合併しましょうとなってきたら、民業圧迫まではいかないのですけれども、その辺の意見が今あるのかどうか、市町村から上がっているのかどうかも含めてお聞きしたいと思います。

その次に、いずれこれは公私の幼稚園、保育園、そして小学校も中学校、特に高校は公私の入学の比率がいつももめますね。これも皆さんよく知っておられることだと思うのです。これだけ高校進学絶対量が少なくなってきたら、どうしても公私の比率を変えないとだめだと、いつも激論するけれども、この件も、ひょっとしたら市町村でいろいろ公私、今から民業圧迫ということも含めて問題になっていないかという心配があるので、その辺は県としてどのように把握されているのか、わかっていれば教えていただきたい。よろしくお願いします。

**○辻子育て支援課長** まず、市町村の担当窓口ですが、新制度が始まるに当たりまして1号認定をするということもありまして、もう既に部署を一本化しているところもあります。奈良市や大和高田市、天理市もされていますし、生駒市も今年度からなっていたと思います。あと、山添村や吉野町は以前からされているのですけれども、ざっと、把握してる範囲ではまだ半分についていないかと思います。それは、今年度、新制度も見据えまして、組織もありますので、これからまた徐々に進んでいくと思っております。

次に、ニーズの把握といいますか、南部・東部地域で一体化していくかどうかですけれども、ニーズ調査をいたしまして、量の見込み、各方策の計画を立てていますので、新年度に向かいますして計画を策定する中で、統合していくのか存続していくのか、人口減少地

域においては選択を迫られることになるのかと思います。今は検討中でございます。各市町村で検討してまして、各方策の取りまとめを県でしているところでございます。

民業の圧迫につきましては、今のところそのような声は県には届いておりません。保育協議会や保育園、私立幼稚園も含めましてお話をする機会があるのですが、そういった声はまだ今のところ聞いておりません。

関連しまして、公立と私立の比率ですけれども、徐々にではありますが、民間の保育所に入所がふえる傾向にはあります。幼稚園は減る傾向にあるというのがございます。

○奥山委員 まず、1号認定の関係で県内半分ぐらいの市町村が窓口的なものやっていると。多分、窓口的なものをもうされていたら、それに伴います審議会まで行かなくても協議会のようなものでいろいろ話し合いをしたり、多分そこには民間の人も入っているいろいろな意見を出されると思っておりますけれども、たまたま市町村の行政の人に話を聞いたら、まず言うのは、もう国で法律が決まりましたと。国で法律が決まったので、しないといけませんと。ちょっと待ってと。その町で、村でそういう話をいろんな人たちと協議して、いろいろな意見交換、まずい話もあればいい話もあるだろうけれども、そのような話し合いをどんどん、それをきっちりしてからしないと、またいろいろ問題が出ることになるという話を実はしていたのです。各市町村の行政は結構戸惑っている場合があるので、県で、指導ではなく相談を持ちかけられる、そして説明するということが大事だと思います。頭から指導でいったらまた文句が出ますので、県は半分ぐらいの市町村の把握をされているから、基本的にはこういうことで相談等があればここはこういうようなことでも取り組んでおられますよとかいうような立場を、県はしてあげるほうが問題は少ないかと思えます。

あとは、民業圧迫の危険がないこと、これもよくわかるのです。公私の関係もね、比率は実際よく聞かせてもらって、保育の環境は非常に大きくなっている、これも大体どこでもよく言われることなのですけれどもね。これからの子育ての中で連携型認定こども園というのは、民間も結構もう理解されている。というのは、子どもたち、家族にとって、うちは公立でとにかく幼稚園、保育園に行かせたいというのは当たり前だと思います。また、ここは特色あることをされているので、うちはこの特色あるところで、というのは大体民間になりますから、民間に行かせますと。これは、お互い理解しているけれども、それには前提があるなど。連携型認定こども園は、このまま県が腰を据えてやったら大体皆さんしっかりと検討してやってくれると思えますけれども、一番の問題は、県は関係ないな、就学奨励費だ。

民間は、就学奨励費という国の所得金額に応じた給付金ですか、これが県内でもばらばらというのが事実です。国の基準がある程度決まっているみたいですね。国の基準で、というのは、これはその幼稚園に給付するお金ではないのですね、保護者にですね。だから、就学奨励金を給付してもその保育園がもうかるとかもうからないという話ではなくて、所得制限もあるようです。こういう特色のあるところにも行かせたい、ところが、行かせたいけれどもやっぱりお金が違うという意見がこの連携型の認定こども園でやっぱり出てきているところもあります。

初めの質問と変わりますが、その問題がないように、就学奨励費は国が出すのは10分の10です。ところが、市町村によって金額が違います。やはり市町村負担です。調べているところをいうと、奈良市はたくさん幼稚園があるのに国基準は十分満たされていると。結構大きな市が、幼稚園も多いのに頑張っているなど。かたや、ほとんど出ていないところがある。こういうことがどうしても奈良県の場合は、格差という言い方がいいのかどうかは別にしても、その取り組みが市町村によって違います。だから、この就学奨励費は県がやる。3分の1でも4分の1でも出せるような制度をつくれませんか。急に、質問をしておいて、これは答えは結構です、多分検討しますとかになると思うのでね。検討してもらったら、また12月ぐらいに聞かせてもらうけれども、一応制度でひょっとしたらいい答えが出るかわからないので、答弁もお願いしたいなど。以上です。

**○福井教育振興課長** 私立幼稚園に対する就学奨励費でございます。

この財源につきましては、市町村に対する交付税という形で措置されております。その関係もございまして、市町村によりまして金額が違っていると。国の単価どおり支給している市町村もあればそうでない、全く支給されていないところもございます。そういう中で、県としても状況はつかんでおりますが、いかんせん市町村の事業ということもございまして、県としては今まで特に何もしておりません。今後、県としてどういう形ができるのか、また検討していきたいと思っております。以上でございます。

**○奥山委員** 日本で東京一極集中ばかり言われている、これは文句ばかり言っているわけです。奈良県内では、あの就学奨励費の支給状況を見ていたら、北部集中型になっている。交付税の措置でその市町村が12、その中から同じように国の基準だけ出すという市町村が中南和地域には少ないということです。また奈良県も北和集中の行政だと勝手に思っていますよ。だからその辺を、教育振興課長、いろいろ考えてください。これは指定じゃないから、もらった交付税は市町村は財政難だから使いたい、出したくないわけです、

違いますか。だから、県で、これだけ特別に出してあげるような措置はできないのかというのが思いなのです。答えは今いいです。これの研究だけしてください。私も勉強しますので、ぜひとも前向きな検討をしていただくことをお願いしたい。

最後、まとめになりますけれども、連携型認定こども園、国もよくこんなにうまく逃げたなと思っています。連携型認定こども園、どちらも関係のないところが所管してね。これは、考え方としたら縦割り行政じゃないからいいなとは思っているのですけれども、まだいろいろと市町村によっては問題が出てくると思うのです。だから、指導じゃなしに、そういうことでいろいろ相談を受け付けますよという奈良県の幼児教育のしっかりとした、県は一生懸命やっていくというところを市町村に見せていただきたいということを要望して終わっておきます。

○今井委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

今の奥山委員の質問に関連してですけれども、市町村の担当窓口の一本化が半数ぐらいということでお答えいただいたのですが、これは福祉部関係が窓口になるのが多いのでしょうか。

○辻子育て支援課長 福祉部が多いのですけれども、吉野町は教育委員会と出ていたかと思えます。あと、広陵町も教育委員会かと思うのですけれども、再度調べます。

○今井委員長 はい。また資料を委員に配付をお願いしたいと思えます。

○辻子育て支援課長 はい、わかりました。

○今井委員長 ほかになければ、これをもちまして質疑のほうを終わります。

それでは、理事者の方のご退席願います。ご苦労さまでした。委員の方はしばらくお残りください。

(理事者退席)

それでは、本日の委員会を受けまして委員間討議を行いたいと思えます。

まず初めに、8月に行いました県内調査の概要につきましてご報告させていただきます。

それでは、県内調査の概要をごらん願いたいと思えます。

県内調査は平成26年8月5日に実施し、社会福祉法人愛和会宮古保育園及び大和郡山市治道認定こども園につきまして調査を行いました。

調査の概要といたしましては、愛和会は奈良県発のくるみんの認定マーク取得事業所であり、奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業に認定されるなど、安心して働ける魅力的な職場環境づくりに早くから取り組んでこられました。また、運営される5つの保育園

は、さまざまな保育サービスを提供するために行政とも連携し、地域に必要とされる保育園となっています。今後、少子化・人口減少時代に伴い、保育士等優秀な人材確保の取り組みが重要となってきていますが、愛和会は牽引、先導するモデルとして大いに期待できるところです。

次に、治道認定こども園は、園児数の減少から望ましい教育環境が提供できない現状にありましたが、地域住民の要望もあり、幼稚園、保育園を一体的に運営する幼保一体化を進められました。幼保一体化を推進する上で、質の高い幼児期の学校教育、保育を総合的に提供することを目指されており、平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度においても、継続して地域の実情に応じた多様な子育て支援の充実を図れると大いに期待できるものです。

以上、県内調査の報告といたします。

それでは、ただいまの報告を含めまして、今後、当委員会の所管事項でございます子育て支援と少子化対策について、委員間討議などで議論を深めたいと考えております。何か、今後テーマを決めて講演をいただいておりますが、ご意見ございましたらご自由にお出してください。何かありますか。

**○宮木副委員長** 少子化問題には、まずは結婚ということが大切だと思います。結婚に当たって、出会いがあり、結婚があり、妊娠があり、出産があり、子育て、その子育てに行くに当たってのキーワードが結婚だと思います。

大和郡山市にNPO団体の棚橋美枝子さんという方がおられます。この方は、結婚についての結婚教育を中心に活動されておられますので、結婚教育について委員の方はまた他の方と一緒に勉強をしていくのはいかがでしょうか。

**○今井委員長** 今、宮木副委員長からご提案がありましたけれども、よろしいでしょうかね。

(「はい、よろしゅうございますよ」と呼ぶ者あり)

ほかに何か。感想も含めましていかがでしょうか。

**○藤野委員** 人口減少で国の取り組み、国から地方の取り組みがなされております。奈良県も全庁挙げて横の連携を含めた取り組みが今まさにされようとしておりますけれども、この問題は、子育て支援・少子化対策特別委員会で行うべき取り組みかなと思っているのですが、違うなら違うとおっしゃっていただいたらいいです。この委員会で今後の全庁的なこの取り組みの推移なり、あるいはそれに対しての私たちの意見も含めてどこかで議論

できればいいなど。ここの委員会で取り扱わないとなっているようですけれども、そうであるならばそのような対応を委員会としてはやっていけばどうかと思います。

○今井委員長 ほかにご意見どうでしょうか。

部局でいえば、総務的なところが対応してる課題かと思うのですけれども、少子化ということで、大事な課題だと思いますので、そうした部局に今の取り組みの報告とかを委員会の場でしていただいてもいいかとは思うのですけれども。

○藤野議員 総務警察委員会で、取り扱う案件だと思います。私は、総務警察委員会に所属していますので、又、取り組みの推移等、見守りお伝えできることはしていきたいと思っています。

○今井委員 それでは、ただいま提案いただきました講演会につきましては、意見を参考にさせていただきながら、日程及び内容につきましては正副委員長で協議の上で進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。また、今の総務部の担当の方にこの委員会に参加していただくという意見は、事務局で検討していただきたいと思います。今後も勉強会を開催しながら協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして委員間討議を終わらせていただきます。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。どうもご苦労さまでした。